債権者集会招集

平成１２年（フ）第２７６号
山梨県甲府市上今井町229番地
破産者　甲府骨材生コンクリート株式会社
1　期日　平成27年３月13日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算報告
平成26年12月15日　　甲府地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第７７号
山口市大殿大路143番地１
破産者　吉村　　保
異議申述期間　平成27年１月27日まで
平成26年12月16日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３２号
福岡県大牟田市大字三池480番地90
破産者　宮崎千代美
異議申述期間　平成27年２月19日まで
平成26年12月18日
福岡地方裁判所大牟田支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第４５３号
栃木県足利市今福町376番地５
破産者　石井　一宏
免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
平成26年12月15日
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

免責審尋期日

平成２６年（フ）第４５３号
栃木県足利市今福町376番地５
破産者　石井　一宏
審尋期日　平成27年３月27日午前10時
平成26年12月15日
宇都宮地方裁判所第１民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０９０号
東京都中央区京橋１丁目２番５号京橋ＴＤビル８階
清算株式会社　株式会社エルエス
代表清算人　有賀　隆美
1　決定年月日　平成26年12月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第８号
高知県高岡郡四万十町床鍋字轟812番地２
清算株式会社　高幡コンクリート積みブロック株式会社
代表清算人　川見　友康
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
高知地方裁判所民事部

平成２６年（ヒ）第５０１号
福島県郡山市熱海町熱海４丁目321番地
清算株式会社　株式会社ホテル金蘭荘
代表清算人　柴田　秀子
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福島地方裁判所郡山支部

平成２６年（ヒ）第１００５号
福岡県糟屋郡久山町大字猪野字小柳878番地の47
清算株式会社　アキレス九州販売株式会社
代表清算人　大塚　博之
1　決定年月日　平成26年12月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２１号
札幌市中央区大通西３丁目６番
清算株式会社　株式会社北海道新聞情報研究所
代表清算人　馬場　正昭
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（ヒ）第３号
滋賀県犬上郡豊郷町大字八町803番地
清算株式会社　株式会社ＡＴテクノ
代表清算人　磯田　光男
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（ヒ）第６号
長野県伊那市高遠町西高遠1132番地
清算株式会社　株式会社ウッドレックス
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所伊那支部

関係人集会期日等

平成２５年（ミ）第１号
石川県金沢市片町１丁目１番30号
更生会社　ツインフィールズ株式会社
1　関係人集会
期日　平成27年２月20日午後２時
場所　大阪地方裁判所第６民事部第６債権者集会室（本館３階）
目的　更生計画案の決議
2　議決権の行使方法　会社更生法189条２項３号の方法（同項２号の方法による場合の投票は会社更生規則52条２項１号の方法による。）
3　書面投票期間　平成26年12月16日から平成27年２月９日まで
4　議決権不統一行使の通知期限　平成27年１月30日
平成26年12月16日
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２６年（再）第５１号
愛媛県松山市三町３丁目12番13号
再生債務者　株式会社ＤＩＯジャパン
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区丸の内２－２－２丸の内三井ビル　シティユーワ法律事務所　弁護士　澤野　正明
平成26年12月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第５２号
福島県須賀川市向陽町459番地
再生債務者　上野　公嗣
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区九段北４－１－５市ヶ谷法曹ビル301　岩崎・安達法律事務所　弁護士　岩崎　　章
平成26年12月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第５３号
東京都新宿区榎町43番地１
再生債務者　株式会社イーフロンティア
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区八重洲２－８－７福岡ビル９階　阿部・井窪・片山法律事務所　弁護士　佐長　　功
平成26年12月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第５４号
東京都港区赤坂９丁目５番14号
再生債務者　株式会社黒川紀章建築都市設計事務所
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都世田谷区北沢２丁目24番６号　北口ビル２階　弁護士法人山崎和代法律事務所　弁護士　山崎　和代
平成26年12月15日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２６年（再）第２号
沖縄県宮古島市城辺字長間1900番地
再生債務者　株式会社Ｔｅｎｏｈｉｒａ　Ｒｅｓｏｒｔｓ
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月23日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年３月６日から平成27年３月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（再）第１号
山口県岩国市装束町５丁目４番30号
再生債務者　株式会社山陽精機
1　決定年月日時　平成26年12月16日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月16日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年２月24日から平成27年３月３日まで
山口地方裁判所岩国支部